

令和5年5月8日

保護者 各位

八雲町立八雲小学校
校長 西田 浩人

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

報道等でご存知のことと思いますが、新型コロナウイルス感染症が8日以降、5類感染症移行に伴う措置として北海道教育委員会から通知がありましたので、下記の通り、感染症対策の変更をいたします。

保護者の皆様には、内容を十分にご確認いただき適切に対応していただくよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 お子さんがコロナウイルスに感染したら

- 「発症した後、5日を経過し、かつ、症状が軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること）した後、1日を経過するまで」となります。
- 登校を再開されても、発症から10日間は「マスク着用」を推奨することになっています。

2 ご家族が陽性者になった場合

- 濃厚接触者扱いはいたしません。お子さんに症状がなければ、ご家族に陽性者がおられても登校することができます。

3 出席停止の取り扱い

- お子さん自身が陽性判定となった場合。
- 同居家族に高齢者、お子さん自身に基礎疾患があり重症化となるリスクが高いため、感染が不安で休ませたいなど合理的な理由があると校長が判断した場合。

4 連絡

- ・毎朝の「健康観察シート」の記入や提出は必要ありません。ご家庭での健康管理をお願いします。
- ・発熱や咽頭痛、咳などの普段と異なる症状がある場合は、無理に登校させないでください。（従来の風邪症状と同じ対応）ただし、軽微な症状（ちょっとした鼻水など）については、保護者の判断にお任せいたします。
- ・家庭科の調理実習、音楽の歌唱や鍵盤ハーモニカ、リコーダーなどの器楽演奏についても制限を設けません。
- ・給食の配膳の時はマスクを着用しますので、必ず持たせてください。黙食は行いません。
- ・手洗い、こまめな換気、空気清浄器の活用については、これまでと同様、積極的に行っていきます。
- ・マスクについては日常生活において、着用を求めません。個人の判断に任せます。
- ・不明な点等があれば、八雲小教頭 林までお問合せください。（八雲小 ☎ 63-2101）